

都市高速鉄道第 8 号線東京メトロ有楽町線の分岐線(豊洲～住吉間)計画及び本線(豊洲駅改良等)に係る都市計画の変更について

標記の件について、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定に基づき東京都より意見照会があったため、江東区都市計画審議会に諮問し、回答するものである。

1 目的

東京メトロ有楽町線を延伸し、都市交通の利便の向上及び円滑化を図るため、都市高速鉄道第 8 号線分岐線を新規追加及び本線の一部区域を変更する都市計画の変更を行う。

あわせて、豊洲駅の利用者増加に対応した駅施設の拡充のため、都市計画の一部区域の変更を行う。

2 経緯

令和 4 年	3 月	国が地下鉄 8 号線延伸の鉄道事業を許可
	8 月	都市計画素案説明会
令和 5 年	4 月	東京都より意見照会
	6 月	都市計画案説明会
	6～7 月	都市計画案の縦覧

3 計画概要

○東京メトロ有楽町線の分岐線(豊洲～住吉間)計画

- (1) 名称 東京都市計画 都市高速鉄道第 8 号線分岐線
- (2) 区間 豊洲五丁目～住吉二丁目
- (3) 延長 約 4,860 m
- (4) 構造形式 地下式
- (5) 変更概要 分岐線、枝川駅、東陽町駅、千石駅の新規追加

※駅名は都市計画上の名称であり、今後東京メトロが決定

○東京メトロ有楽町線の本線(豊洲駅改良等)計画

- (1) 名称 東京都市計画 都市高速鉄道第 8 号線本線
- (2) 区間 豊洲三丁目～豊洲五丁目
- (3) 変更概要 一部区域の変更
豊洲駅：面積 約 6,400 m² → 約 9,200 m²

4 今後のスケジュール(予定)

令和 6 年	3 月	江東区都市計画審議会
	5 月	東京都都市計画審議会 都市計画決定